

大管協情報

2024(令和6)年9月
大阪府公立学校管理職員協議会
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11
大阪府教育会館 406号
TEL06-6765-1241 FAX06-6765-1353

文科省 概算要求

質の高い公教育の再生

2024(令和7)年度の文部科学省概算要求が明らかになったので概要を示します。(裏面も)

《要 旨》

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力を上向き、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化とあわせて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇改善を図る。

また、教師の負担軽減のための教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員、学習指導員等の支援スタッフや行政による支援体制の構築を推進する。

《内 容》

学校の指導・運営体制の充実

・教職員定数の改善	+170 億円
・定年引上げによる特例定員	-29 億円
・教職員定数の自然減等	-192 億円
・教師の処遇改善	+232 億円
計) 前年比	+180 億円

○小学校における教科担任制の拡充+2,160人
・学びの質の向上と教師の持ち時間数の軽減のため、高学年に加え、中学年についても教科担任制を推進 +1,750人

○新規採用教師の持ち時間数軽減のため、教科担任制を推進 +410人

○生徒指導担当教師の全中学校への配置
・急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残されない学びを支援 +1,380人

○多様化・複雑化する課題への対応 +476人
・特別支援学校のセンター的機能の強化
・貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応
・チーム学校のための体制強化

(主幹教諭・養護教諭・栄養教諭・事務職員)
○35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増

・小学校における35人学級の推進(第6学年) +3,086人
・通級や日本語指導等のための基礎定数化

9・10年目 +551人

教師の処遇改善

○教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善

・教職調整額の改善

学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえて、教職の魅力を上向き、教師に優れた人材を確保するため、人材確保法による処遇改善後の優遇分を超える水準となるよう教職調整額の水準を4%から13%に改善。教職調整額の改善とあわせ、管理職の本給も改善。

○職務や勤務の状況に応じた処遇改善

・学級担任への加算：月額3,000円

・管理職手当の改善：月額5,000円～10,000円

府人事委員会に要望



9月6日(金)、府人事委員会・芝給与課長に対し中北会長、富嶋副会長、羽入事務局長が要望書を手交した。教育管理職の置かれている厳しい状況を説明するとともに、以下の点について強く要望した。

- ①定年引き上げ後の60歳超校長の年収を7割支給ではなく、暫定再任用校長と同額支給、あるいはカット率の縮減をすること。
- ②管理職手当のカットを廃止すること。
- ③小中学校の給料表を高校の給料表と一本化すること。(東京・神奈川・千葉は既に一本化)
- ④職務段階別加算を一律校長20%、教頭15%にして、新たにボーナスの管理職加算を実施。
- ⑤管理職手当を校長89,600円等に増額すること。
- ⑥管理職の知識や知見を活かした職を創設する等。

◆芝給与課長は、「学校現場の厳しさや管理職の重責と激務を理解しました。要望内容については、しっかりと委員に伝える。」と述べたが、今後も、人事委員会勧告の動向を注視していく。

重要：新規事業および拡充事業

《新規・新たな職の創設》R8.年度～を予定

学校の横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。

※教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする。（月額 6,000 円程度）

大管協も、改訂した下記の要求を府教委に行う。
◎中教審答申の趣旨に則り、教諭（2級）と主幹教諭（特2級＝4級）の間に新たな級（3級）を設置し、教頭5級、校長6級とする6級制の導入を要求する。

※6級制による指導・管理運営体制の充実と、メリハリのある管理職の本給改善を要求することができる。

《拡充・行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業》 2億円

〈現状と課題〉

- ・社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職 OB 等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- ・分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により共に解決に当たる仕組みが必要。
- ◆学校問題解決支援コーディネーターを中心に、様々な専門家も参画する体制を整備。
- ◆学校のみによる対応としない、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。

〈事業内容①〉

- ・市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築。
- ◇学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに解決策を整理・提示する。
- ◇専門家を学校に派遣し解決にむけた助言をする。

【近藤顧問弁護士への公務相談について】

3月から8月までの6ヶ月間で、公務にかかる相談件数が42件でした。いじめにかかる保護者からの一方的な校長に対する理不尽な要求や、難癖とも言える管理職に対するパワハラに関する事案等厳しい内容ばかりです。「弁護士に相談をしている」という事実を伝えることで、不当な要求が取り下げられる例もあります。百戦錬磨の近藤弁護士に早期にご相談してください。

近藤行弘総合法律事務所（06-6315-7060）

〈件数・単価〉 委託先：市区町村

5 団体×約 900 万円

3 団体×約 12,000 万円 ※指定都市

〈事業内容②〉

- ・都道府県における広域的な学校への支援体制の構築
- ◇域内市区町村の学校や保護者から直接相談を受け付けるとともに、適切な専門家を学校に派遣し、解決に向けた助言を行う。
- ◇アウトリーチ型の巡回相談や、指導主事や教職員等を対象とした研修会の定期的な開催等を通じ、知見を共有・蓄積し、各区市町村関係者のネットワーク構築を図る。

〈件数・単価〉 委託先：都道府県

4 団体×約 1,700 万円

《管理職員名簿》 追加・削除のお願い

P5 大阪府立

富田林中 584-0035 富田林市谷川町 4-30

0721-23-5533 大門和喜 二井谷 卓

咲くやこの花中 554-0012 大阪市此花区

西九条 6-1-44

06-6464-8882 新留建一 山崎忠永

水都国際中 559-0033 大阪市住之江区

南港中 3-7-13

06-7662-9600 太田晃介 大山達也

※別添のシールを府教育庁の下にお貼りください。

申し訳ございません。よろしく願います。

P17 能勢ささゆり学園

能勢中 削除

能勢小 削除

P18 吹田市教育委員会

教育未来創生室長 薬師川 晃さんの下に追加をお願いします。

参事 佐藤 弘宜 追加

主幹・指導主事 松本 直史 追加

P35 河内長野市

南花台小 南花台 6-6

2-11-1 訂正

《大管協ハンドブック》訂正のお願い

P10 「退職手当制度」10 行目

早期退職者への特例加算は大阪府・堺市は廃止・凍結ですが、大阪市は現在、存続しております。

（※50 歳なら 20%～59 歳なら 2%）